

令和 7 年 2 月 2 7 日
中 小 企 業 庁
経 営 安 定 対 策 室

第 25 回 共済小委員会 議事要旨

○日時：令和 7 年 2 月 27 日（木曜日）10 時 00 分～11 時 00 分

○場所：W e b 開催

○出席者

委員：

近藤委員長、大橋委員、影浦委員、清水委員、助川委員、辻村委員、津田委員、
堤委員、藤田委員、村瀬委員、森下委員

省内出席者：

岡田経営支援部長、太刀川経営安定対策室長

オブザーバー（独立行政法人中小企業基盤整備機構）：

高砂理事、飯田共済事業推進部長、水野共済事業推進部審議役、井上共済事業企
画課長、江村共済資金グループ長、山岸共済資金運用課長

○議題：

- （１）小規模企業共済制度の令和 7 年度付加共済金の支給率について
- （２）小規模企業共済制度の 5 年見直しの検討の進め方について

○議事概要

議題 1 小規模企業共済制度の令和 7 年度付加共済金の支給率について【審議事項】

小規模企業共済制度の令和 7 年度付加共済金の支給率について審議を行った結果、
「令和 7 年度の付加共済金の支給率については、0.01047 とすることが適当である。」
との事務局案に、各委員からの異論はなく、結論としてとりまとめられた。審議結果
については、経営支援分科会に報告することとした。

議題 2 小規模企業共済制度の 5 年見直しの検討の進め方について【報告事項】

前回制度見直しを行った令和 2 年度から来年度で 5 年目を迎える小規模企業共済
制度について、来年度に検討を実施すること、想定される検討内容及びスケジュー
ルについて事務局より報告を行った。

共済財政の将来の安定的な運営の観点から付加共済金のあり方や市場金利の動向
を踏まえた予定利率の見直しについて質問があり、これに対して事務局から中長期

的な観点から検討していきたい旨を回答した。

○問い合わせ先；

中小企業庁 経営支援部 経営安定対策室

電話：03-3501-1511（内線 5251）

以上